

第3回 小田原市人権施策推進委員会 会議録

- 1 日時 令和8年3月16日（月） 午前10時00分～正午  
 2 会場 小田原市役所6階601会議室  
 3 出席者 委員：吉田委員長、川崎委員、小杉委員、瀬戸委員、伴野委員、山本委員  
 市職員：【人権・男女共同参画課】内田課長、熊坂副課長、木村主任  
 5 欠席者 大石副委員長、清田委員、宮嶋委員  
 6 傍聴者 0人

7 概要

<p><b>事務局【熊坂副課長】</b></p>	<p>皆さま、おはようございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、第3回小田原市人権施策推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日の委員会の出席委員は6名でございます。</p> <p>委員会規則第5条第2項の規定により過半数を満たしておりますので、会議が成立することをご報告させていただきます。</p> <p>また、傍聴者は0名です。</p> <p>本日の会議録は、小田原市行政情報センター及びホームページにおいて公開されますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、次に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>（配布資料の名前を読み上げて確認）</p> <p>資料に過不足等ございましたら、恐れいたしますが、挙手にてお知らせください。</p> <p>会議の進行につきましては、小田原市人権施策推進委員会規則第5条の規定により吉田委員長へお願いさせていただきます。</p> <p>吉田委員長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>※委員配布資料確認（過不足なし）</p>	
<p><b>事務局【熊坂副課長】</b></p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>会議の進行につきましては、小田原市人権施策推進委員会規則第5条の規定により吉田委員長へお願いさせていただきます。</p> <p>吉田委員長、よろしくお願いいたします。</p>

議 題

- (1) 第2回委員会を踏まえての委員からの意見・提案について

<p><b>吉田委員長</b></p>	<p>おはようございます。</p> <p>皆様におかれては、本日もお忙しいところ、時間を割いて来ていただきありがとうございます。</p>
---------------------	--

	<p>それでは早速ですが本日の議題に入らせていただきます。まず、「議題（１）第２回委員会における委員からの意見・提案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p><b>事務局【木村主任】</b></p>	<p>それでは、議題（１）「議題１第２回委員会における委員からの意見・提案について」説明させていただきます。</p> <p>資料１をご覧ください。</p> <p>11月に開催しました第２回の委員会を踏まえ、委員の皆さまからいただいたご意見・ご提案を一覧表として記載しており、それに対する回答を示させていただきました。</p> <p>なお、今回欠席されている委員の方のご意見もございまして、ここでは主に出席いただいている委員のご意見についてご説明いたします。</p> <p>まずは、瀬戸委員から、児童発達支援事業所である小田原市つくしんぼ教室について、ご意見をいただいています。</p> <p>内容は、つくしんぼ教室の預かり日数が限られ、保護者の負担が大きくなっている現状を踏まえ、預かり日数を増やしていく考えはあるか、というものです。</p> <p>本意見に対しては、担当である子ども若者支援課より回答いただいています。内容は、保育所や幼稚園に通園している場合には、預かり日数を週１回としている一方で、未就園児である場合には、複数日預かることは可能である、というものです。</p> <p>次に、川崎委員より２つ意見をいただいています。</p> <p>まず、不登校生徒訪問相談員の派遣についてです。現状、配置ができていない中学校については、教員だけの対応では限界があるため、全中学校に１名以上の配置をお願いしたい、というものです。</p> <p>本意見に対しては、担当である教育指導課より回答いただいています。内容は、現在、不登校生徒訪問相談員の配置をしていない中学校区については、教育指導課の教育相談員が対応している一方で、今後、全中学校への配置が必要かどうか検討を進めていくとのことでした。</p> <p>次に、障がい児通所支援事業についてです。放課後等デイサービスの利用日数の制限により、対象の児童や生徒が不便を被ることがないようにしてほしい、というものです。</p> <p>本意見に対しては、担当である障がい福祉課より回答いただいています。内容は、公平な利用機会の確保を目的に、令和８年度から放課後等デイサービスの利用基準を新設することにより、１人ひとりの障がいの程度や家庭状況を踏まえて利用日数を設定するとともに、引き続き、学校や保護者等と連携し、対応を進めていく、ということです。</p>

	<p>以上で、議題（１）について説明を終わらせていただきます。</p>
吉田委員長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆様からご質問等がありましたら挙手にてお願いいたします。</p> <p>ないようでしたら、私から質問します。</p> <p>障がい児通所支援事業について、「利用者が年々増加している」とあるが、実際のデータを提供していただきたいです。利用基準を設けて対応するのみでよいのか、考えたいためです。</p> <p>また、大石委員から、外国籍住民への対応にあたり、地域 NGO 団体との連携について意見が出ているが、小田原市内に地域 NGO 団体はなくとも、日本語教室を開催している団体はありますでしょうか。</p>
事務局【内田課長】	<p>市内の日本語教室については、「いろはの会」と「はるの会」という２つのボランティア団体が活動されており、現在、双方で 50 人程度のボランティアがいる、と伺っています。</p>
吉田委員長	<p>その２団体については、本当に日本語教室の開催しか行っていないのでしょうか。例えば、外国籍住民の方の相談は受け付けていないのか。</p>
事務局【熊坂副課長】	<p>基本的には日本語教室のみですが、その教室の中で、何かの手続き等、分からなかったことを聞かれた場合には、ボランティア団体の分かる範囲で対応している、と伺っています。</p> <p>原則相談窓口というのは設けておらず、日本語を指導する範囲内での対応になります。</p>
事務局【内田課長】	<p>実際に、外国籍の方々が市役所に来られた場合は、市に登録されている通訳・翻訳ボランティアの方の派遣や、自動翻訳機による対応を行っています。</p> <p>外国籍の方向けの窓口設置についても、他市の事例も参考にしながら検討・研究しているところです。</p>
吉田委員長	<p>改めて、国際交流員派遣について検討してみたいかどうか。国費で実施できるので、確認してみてください。</p> <p>また、先日、鹿児島県大崎町に伺いましたが、大崎町はごみのリサイクル率が全国でも高いことが有名です。資源ごみで得た 500 万円程度の売却益を活用して、給食費や医療費に還元しているとのことでした。外国籍の方も町内の 5 % 程度にのぼりますが、ごみ分別の当番活動を通じて、顔を合わせることで、交流を図っています。町では、監理団体や企業、地域と連携していると伺っているので、小田原市でも相談体制の構築は必要である、と考えています。即座に実施できるこ</p>

	とは、市内の企業と連携し、どれくらいの人数を雇用しているのか、確認することです。商工会議所が監理団体である場合もありますが、山本委員、いかがでしょうか。
山本委員	小田原箱根商工会議所は監理団体ではないが、令和8年度の重要施策の中で、DE&Iの内容を取り入れて、取組を進める予定です。多様性ということで、外国籍の方や障がいのある方等も含め、どういう取組ができるか、経営者の視点で検討しています。当会議所の会頭が、小田原市のOIFA（小田原海外市民交流会）の会長も務めており、留学のやり取りや小田原市を選んだ理由について、交流を図っています。
吉田委員長	そもそも、市が外国籍住民の調査をしておらず、実態把握できていないことが問題である。小田原箱根商工会議所は監理団体ではない、とのことだったが、監理団体の対応も差があるので、まずは、外国籍の方への支援体制について検討する必要があると思います。
瀬戸委員	市では、就労している外国籍の方の人数は把握していますか。
事務局【内田課長】	市に居住している外国籍の方の全体数は把握していますが、就労している全体数は把握していません。 一方で、外国籍の方を雇用する事業所は「協力確認書」を市に提出することが必要となっており、提出は増えてきている印象です。
吉田委員長	監理団体や企業に、どういった国籍の方が就労しているのか、確認することで、実態が分かると思います。 山本委員に伺いますが、商工会議所を経由して、企業に外国籍の就労者の調査をすることは可能でしょうか。
山本委員	当会議所は監理団体ではなく、かつ組織率が35%程度です。企業につながりことはできますが、会員であるすべての企業に調査をすることは、人手もかかるので難しいと考えます。 一方で、監理団体ではありませんが、(株)東海ビルメンテナンスが運営している、「LIBERTY 小田原日本語学校」というところもあります。これまで長く運営されているので、外国籍の方の状況を伺うのは良いかもしれません。
事務局【内田課長】	「LIBERTY 小田原日本語学校」は市内唯一の日本学校です。「LIBERTY 小田原日本語学校」は一般企業ですので、市の立場上、直接の広報はできませんが、ボランティア団体については、住民に知っていただくため、市でも広報しています。
吉田委員長	まずは外国籍住民の実態調査をすることが必要なので、NGO 団体含めて、民間企業との連携等、実態調査の方法を検討してください。
吉田委員長	その他、ご質問等もないようですので、議題（1）を終わらせていただきます。

(2) 総合評価に向けた評価様式について

<b>吉田委員長</b>	次に、議題（２）「総合評価に向けた評価様式について」事務局から説明をお願いします。
<b>事務局【木村主任】</b>	<p>それでは、議題（２）「総合評価に向けた評価様式について」説明させていただきます。</p> <p>資料２－１及び２－２をご覧ください。</p> <p>本資料については、第２回会議でもご説明いたしましたが、改めて簡潔にご説明いたします。</p> <p>まず、本資料は、庁内での人権に係る取組に対する委員の意見や評価をいただく際に使用する資料になります。資料２－１は上段と下段で分かれており、上段は令和７～９年度で使用する様式、下段は令和１０年度に使用する様式の案でございます。</p> <p>次に資料２－２をご覧ください。本資料は、令和１０年度に実施する、総合評価については、過去の委員会での議論の内容も踏まえて、Ｓ～Ｃの４段階としております。また、「改善事項が意欲的な内容である場合」として、加点を設けております。</p> <p>資料の説明は以上になりますが、ここで議題について説明いたします。</p> <p>第２回会議では、宮嶋委員から、「改善事項が意欲的な内容である場合」の加点への「理由」を資料２－１の様式で記入させる必要があるのではないか、との意見をいただきました。事務局で検討し、いただいた意見のとおり、資料２－１に反映しているものです。</p> <p>この内容も含め、委員の皆様におかれてましては、ご確認いただき、ご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>また補足として、参考資料１についてもご説明いたします。</p> <p>本資料は第１回資料でお示しした内容と同様になりますが、本市の人権分野ごとの取組状況評価をどのようにとりまとめ、市民に分かりやすくお示しするかを検討するにあたり作成した資料です。載せる項目や見せ方など、まだ議論が必要ですので、詳細については今後検討を進めてまいります。</p> <p>以上で、議題（２）についての説明を終わらせていただきます。</p>
<b>吉田委員長</b>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問等がありましたら挙手にてお願いいたします。</p> <p>なければ、１点伺います。</p> <p>様式内の委員からの意見については、意見の文章をそのまま庁内に</p>

	展開しますか。それとも、事務局で文章を修正しますか。
事務局【木村主任】	委員のご意見の趣旨が所管に正確に伝わるよう、必要に応じて事務局で修正をいたします。
吉田委員長	その他、ご質問等もないようですので、議題（１）を終わらせていただきます。

(3) 令和7年度人権に係る取組の実施結果について

吉田委員長	続きまして、議題（３）「令和7年度人権に係る取組の実施結果について」事務局から説明をお願いします。
事務局【木村主任】	<p>議題（３）「令和7年度人権に係る取組の実施結果について」ご説明いたします。</p> <p>資料3及び資料4をご覧ください。</p> <p>資料3は、庁内各課のこれまでの取組内容や課題を踏まえて、その取組の「取組をとおした、『あるべき姿』と、「それに向けての改善事項」に対して、令和7年度の実績や課題についてまとめた資料になります。</p> <p>委員の皆様には今回の委員会に向け、それぞれの取組に対する意見をいただくため、本資料を事前に送付させていただきました。その意見をまとめたものは資料4で一覧にしています。</p> <p>各課で書き方の部分に差が生じてしまっているところは承知しているところですが、各課の実績や課題、また委員のご意見についてご確認いただき、追加でのご意見や補足等、いただきたいと考えています。</p> <p>なお、今回いただいたご意見は各課にフィードバックを行い、取組の目標や進め方等、再検討していただく予定です。</p> <p>以上で、議題（３）についての説明を終わらせていただきます。</p>
吉田委員長	<p>ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆様からご質問等がありましたら挙手にてお願いいたします。</p> <p>資料4を確認したところ、意見というよりは質問と考えられる部分は何点かありますが、事務局でどのように整理をする予定ですか。</p>
事務局【木村主任】	今回の委員会での議論を踏まえて、「質問」と「意見」にカテゴリー分けをしたうえで、庁内に回答を求める予定です。
山本委員	<p>施策番号111「小田原海外市民交流会に関する事業等への支援」について、先ほどもお話ししましたが、OIFA（小田原海外市民交流会）の会長を小田原箱根商工会議所の会頭が歴任しており、様々な形で外国籍の方との交流を図っています。例えば、インドネシアの貧困に寄与している事業者の方も会員におり、交流を図っているので、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>

小杉委員	施策番号 41「就学児健康診断における軽度障がい児への対応」について、中度・重度障がい児への対応はどうなっているのか。
伴野委員	特に重度の障がいのある方は、支援学校に通っている場合もあるので、通常健康診断とはやり方が異なる可能性があるかもしれません。
吉田委員長	施策番号 7「小田原市女性の活躍推進協議会」について、現在、休止している理由を教えてください。
事務局【内田課長】	本協議会から、令和 5 年度に答申をいただいて以来、休止としている。現在は、山本委員にも委員になっていただいている、「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会」において、次期おだわら男女共同参画プランの策定に注力しております。プランの策定が終わり、新たな方針が必要になりましたら、「小田原市女性の活躍推進協議会」を再度開催することになると思います。
山本委員	今、おっしゃっていただいたように、私は、「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会」に参加していますが、この人権施策推進委員会と内容が重なる部分もあると認識しています。 「おだわら男女共同参画プラン策定検討委員会」では、人権施策推進委員会と切り分けて、女性活躍のための環境づくりに向けた議論を進めていきたいと考えています。
吉田委員長	施策番号 14「セクハラ・パワハラ等に対する相談窓口の設置」について、「外部窓口の利用者が減少し、かつハラスメント実態調査の結果からも改善傾向が見られることから、事業規模の見直しが必要。」との記載があるが、この詳細なデータを確認させていただきたいです。相談窓口が適切に稼働しているのか、利用しやすいのか、解決につながっているのか、確認したいです。 施策番号 28「人権教育研修会の開催」について、外国籍の児童も増加してきている中で、共生教育や円滑なクラス運営に着眼した研修は受けているのか、確認させてください。 施策番号 30「いじめ予防教室の開催」について、その効果について教えていただきたいです。 施策番号 55「外国籍高齢者、障がい者住民への福祉給付」について、様々な形で日本に来て、就労されている方がおりますが、対象者に漏れはないか、フォロー体制は整っているのか、お伺いしたいです。 施策番号 63「高齢者虐待防止ネットワーク事業」について、近年、具体的な事案はないか、お伺いしたいです。 施策番号 97「イベント開催における来場者への配慮」については、そのイベントでのみ対応されるもの、という理解でいいのでしょうか。
事務局【木村主任】	施策番号 97 についてはご認識のとおりです。
吉田委員長	続いて、施策番号 98「水福連携事業」について、この具体的な事業

	<p>内容や状況を教えていただきたいです。特に外国籍の方も対象となっているのか確認したいです。</p> <p>施策番号 116「水道・下水道工事の説明における日本語以外の言語表示」については、対象の QR コードを読み込み、多言語対応ができる、という理解でよいでしょうか。</p>
<b>事務局【木村主任】</b>	<p>施策番号 116 はお見込みのとおりです。</p>
<b>吉田委員長</b>	<p>施策番号 117「日本語指導協力者の派遣」は、これは学校での加配措置は別のものでしょうか。</p> <p>また、施策番号 120「日本語教室への支援」は具体的にどのような支援を行っているのでしょうか。</p>
<b>事務局【内田課長】</b>	<p>施策番号 117 については、日本語教室を開催している市内のボランティア団体が教育委員会から要請を受け、派遣されるものと伺っています。</p> <p>施策番号 120 については、市ホームページやチラシでの周知を行っています。小田原駅付近にある、おだわら市民交流センター UMECO で利用料のかからないフリースペースで日本語教室を開催しています。</p>
<b>吉田委員長</b>	<p>施策番号 121「自動翻訳機等を用いた市民相談」について、実績がない理由をどのように分析されているのか、実績を増やしていくためにどのように対応していくのか、伺いたいです。</p> <p>次に施策番号 129「健康増進教室などの開催」の説明にある、「地区団体・民間企業からの依頼講座」というのは、例えば市内の団体から講座の開催依頼を受けて対応する、という理解でよいでしょうか。</p>
<b>事務局【内田課長】</b>	<p>施策番号 129 については、生涯学習課で行っている、「きらめき出前講座」の一つの講座として実施しており、内容は委員長のお見込みのとおりです。</p>
<b>瀬戸委員</b>	<p>自分たちが必要だと感じる人はこういった講座の開催を依頼するので、そこまで心配はいらないと考えますが、そこに至らない人にどのように対応するかが課題だと考えます。</p> <p>小田原市の社会福祉協議会では、「福祉まるごと相談」として、福祉の複合的な問題を抱える方の相談を受け付け、市と連携して活動していますが、資料 3 にはその内容が含まれていませんので、含めていただくようご検討をお願いいたします。</p>
<b>吉田委員長</b>	<p>施策番号 136「ホームレス状況の把握のためのパトロール」について、「市内のネットカフェ等を利用している生活困窮者の実態が把握できていない」とありますが、市内のネットカフェ等の件数を教えていただきたいです。</p> <p>次に、施策番号 139「小田原市パートナーシップ宣誓制度の運用」について、宣誓件数 22 件という数字は多いものではないでしょうか。</p>

事務局【内田課長】	令和7年度から近隣市町と連携して取り組んでいますが、22件という数字は比較的多いと捉えています。
吉田委員長	次に施策番号143「小田原市自殺予防対策庁内連絡会議の開催」及び144「ゲートキーパー養成研修」について、年間の市内の自殺者数とゲートキーパー養成研修の受講者層の内訳を教えてください。 次に施策番号146「ハイリスク者等への訪問相談・指導」について、どのように対象者を把握されているのか、教えてください。 次に施策番号167「人権関係の図書、視聴覚資料の収集、貸出」について、人権関係の図書を見やすいように展示されていたりするのかな、教えてください。
事務局【内田課長】	施策番号167については、お見込みのとおりで、人権週間の際には人権関係の図書を展示して、利用者に見やすい形にしております。
吉田委員長	次に施策番号182「自動翻訳機の導入」について、「使用実績0件」とのことですので、周知の仕方や窓口の設定について再検討いただきたいと思います。 最後に施策番号109「差別的書き込みに対する削除要請」について、中小企業内での外国籍の方への嫌がらせ等はまだ実態としてあり、継続的な対応が必要だと思いますので、引き続き取り組んでほしいです。
川崎委員	施策番号53「経済的に困難な状況にある家庭の児童生徒の就学支援」について、就学支援の補助に上限設定があるのか伺いたいです。また、近年、物価高騰により、移動に係る費用も増大しているが、そういった社会状況に対して、対応しているのか伺いたいです。
瀬戸委員	子ども食堂で、外国籍の中学生と触れ合った際に、朝ごはんが食べられていない子がいる、という現状を知りましたが、どのように実態把握、対応をしているのか。
川崎委員	中学校では、生徒に朝食を食べられているか確認をしますが、ほとんどの生徒は食べている印象です。一方で、朝早く起きることが難しい生徒や、保護者が仕事のために子どもに割く時間がない、といったことも伺います。子どもは自分自身の家庭が「普通」であると感じてしまうので、行政や外部からの対応が必要になると考えます。
事務局【木村主任】	瀬戸委員のご意見について、教育委員会に確認します。
吉田委員長	それでは、議題（3）を終わらせていただきます。

(4) その他

吉田委員長	続きまして、議題（4）「その他」として、委員の皆様の中で何かご発言したい方はいらっしゃいますか。
事務局【木村主任】	事務局より補足いたします。 参考資料2、参考資料3をご覧ください。どちらも第2回会議でお

	<p>示した資料と同様ですが、令和8年度に議論する内容についてご説明いたします。</p> <p>まず参考資料2についてですが、令和8年度も令和7年度と同様に、庁内の人権に係る取組の進め方や結果を委員の皆様と共有し、結果に対してご意見をいただくことは、継続して実施する予定です。合わせて、参考資料3の答申に記載があるとおり、庁内の人権に係る取組の評価の市民への示し方や職員を対象とした人権意識調査の実施等、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えています。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
山本委員	<p>ハラスメントの中で、特にカスタマーハラスメントについては、行政も事業者も取り組む必要があると思いますので、委員会の中でもそういう話ができればと思います。</p>
吉田委員長	<p>それでは、議題（4）については終了といたします。</p>

吉田委員長	<p>以上で本日の議題はすべて終了となります。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>事務局に進行をお返しいたします。</p>
事務局【木村主任】	<p>委員の皆様、本日はありがとうございました。</p> <p>本日の議事に関する事で何かございましたら先ほどご説明した提案シートにより、3月23日までに事務局へ提出していただきますようお願いいたします。期日までにいただいた意見は事務局で確認し、庁内に展開いたします。</p> <p>それでは、本日はこれで終了となります。ありがとうございました。</p>